

# 八王子市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 559,083	千円 236,230,047	千円 4,155,548	千円 30,583,767	% 13.0	% 12.3

(注) 普通会計とは、自治体間の比較を可能とするために全自治体が統一の基準で作成する統計上の会計です。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

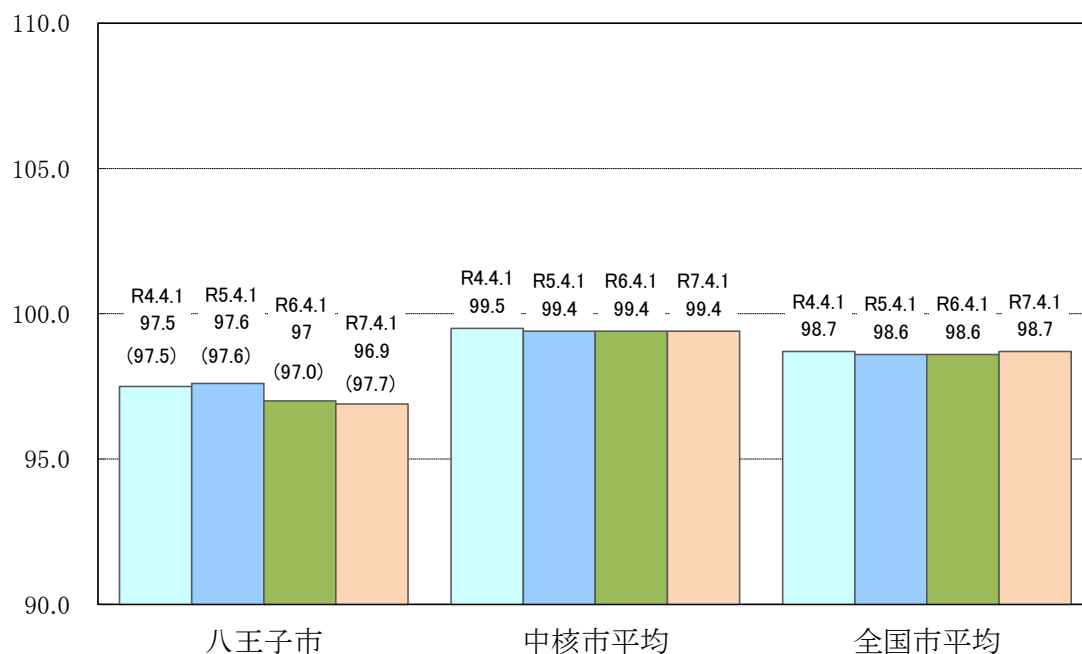
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 2,664	千円 10,289,156	千円 3,463,690	千円 4,982,220	千円 18,735,066	千円 7,033	千円 6,541

(注1) 職員手当には退職手当を含んでいません。

(注2) 職員数については、令和7年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

(注3) 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注1) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

(注2) ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

(注3) ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

〔**実施** 未実施〕

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日  
 (内容) 国の行(一) 8級以上に対応する職務の級を使用しており、そこに対応する職務の級のみ国と同様の改正を行っている。給与制度のアップデートよりも前に既に解消済み。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準16%に対し、八王子市においても16%を支給。  
 (実施時期) 令和7年4月1日より支給割合を16%に引き上げ。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	15%	15%	16%
八王子市の支給割合	15%	16%	16%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八王子市	43.2歳	329,905円	447,507円	401,508円
東京都	42.3歳	325,837円	470,901円	409,944円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
中核市平均	42.3歳	331,473円	417,367円	377,585円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 (A)/(B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
八王子市	49.8歳	282人	301,954円	378,951円	360,883円	—	—	—	—
うち 学校給食員	56.8歳	22人	327,864円	388,271円	383,699円	飲食物調理従事者	42.7歳	324,000円	1.20
うち 守衛	59.7歳	5人	308,140円	450,048円	358,838円	警備員	47.3歳	304,000円	1.48
うち 清掃職員	48.2歳	175人	293,089円	372,662円	352,155円	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円	1.16
うち 用務員	55.6歳	43人	334,240円	399,928円	395,612円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	48.8歳	267,400円	1.50
その他	46.9歳	32人	296,863円	368,994円	355,600円	—	—	—	—
東京都	50.3歳	1,189人	289,995円	391,360円	357,218円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,970円	—	—	—	—
中核市平均	50.9歳	175人	323,727円	381,452円	354,857円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	(C)/(D)
八王子市	—	—	—
うち 学校給食員	7,119,509円	4,273,000円	1.67
うち 守衛	7,080,057円	4,071,900円	1.74
うち 清掃職員	5,995,759円	4,457,900円	1.34
うち 用務員	6,837,105円	3,469,000円	1.97
その他	6,433,536円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和3～令和5年度の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
八王子市	54.6歳	364,111円	510,306円
東京都	42.6歳	359,466円	463,122円
中核市平均	46.3歳	389,158円	455,377円

(注1) 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

#### (2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		八王子市	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	225,500円	225,500円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	188,000円	188,000円
技能労務職	全 学 歴	185,400円	高校卒 185,400円	—

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	290,006円	362,600円	397,750円	396,559円
	短 大 卒	270,171円	—	—	382,050円
	高 校 卒	—	304,000円	—	390,125円
技能労務職	全 学 歴	234,088円	293,275円	—	331,354円

(注1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の在職年数をいい、中途採用者については、採用前の前歴などを換算して加算した年数です。

(注2) 記載のない欄は、当該職層職員がいない場合です。

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

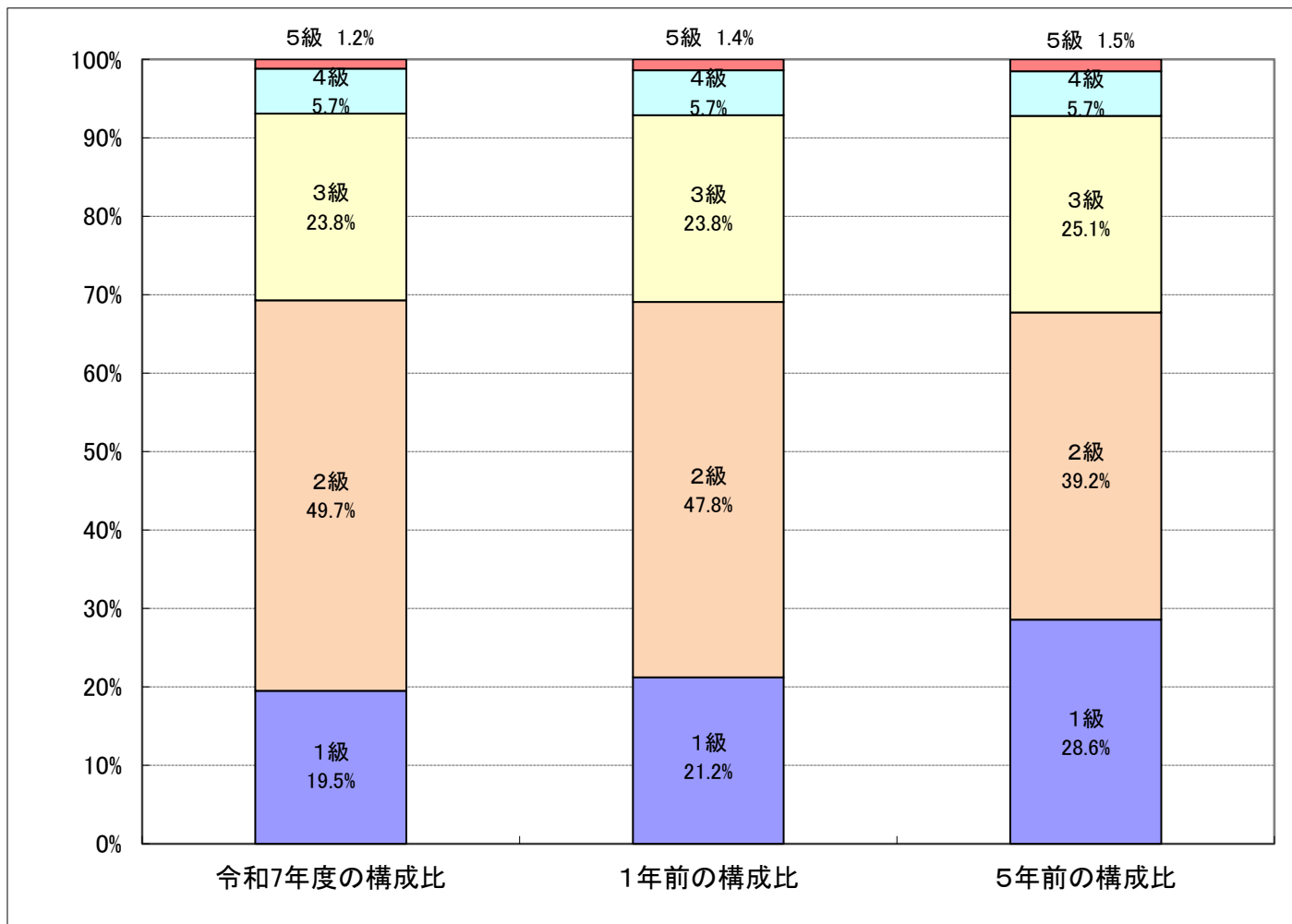
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5 級	部長	30人	1.2%	517,900円	526,900円
4 級	課長	140人	5.7%	303,400円	462,200円
3 級	課長補佐・主査	581人	23.8%	254,800円	419,300円
2 級	主任	1,211人	49.7%	235,800円	364,100円
1 級	主事	476人	19.5%	184,100円	325,800円

(注1) 八王子市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(注2) 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

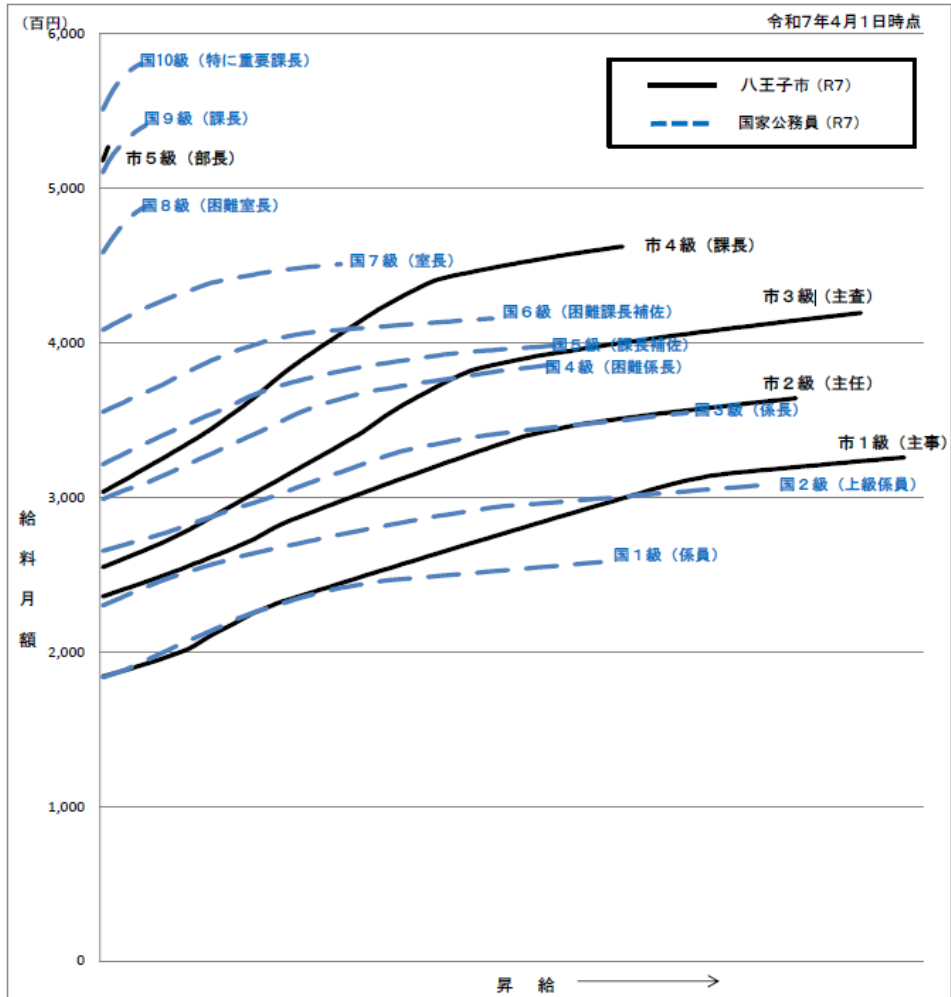
(注3) 構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計において100とならない場合があります。



(注1) 平成25年に7級制から6級制に変更しています。(旧給料表の5級及び6級を統合)

(注2) 平成27年に6級制から5級制に変更しています。(旧給料表の3級及び4級を統合)

(2) 国との給料表のカーブ比較表 (行政職 (一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（八王子市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八王子市	東京都	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,917千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 2,053千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.35 月分 ( 1.35 )月分 ( 1.15 )月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.35 月分 ( 1.35 )月分 ( 1.150 )月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40 )月分 ( 1.00 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階加算 3～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) カッコ内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（八王子市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

区分	八王子市		東京都		国		
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年	
支給率	勤続20年	23.0 月分	23.0 月分	23.0 月分	23.0 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続25年	30.5 月分	30.5 月分	30.5 月分	30.5 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続35年	43.0 月分	43.0 月分	43.0 月分	43.0 月分	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度	43.0 月分	43.0 月分	43.0 月分	43.0 月分	47.709 月分	47.709 月分
調整率 (国を上回る割合と している場合、その 理由)	/100 (調整率を設けていない)		/100 (調整率を設けていない)		83.7/100		
加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)				定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	2,687千円	22,023千円	—	—	—	—	

(注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(注2)「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)	1,707,455 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	586,351 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	16 %	2,912 人	15 %

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)	22,975 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	80,613 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	9.8 %			
手当の種類(手当数)	3種11項目			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
危険業務手当	(1)~(3) ・水循環部水再生施設課 ・道路交通部補修センター ・まちなみ整備部建築指導課 (4) ・全職場 (5) ・健康医療部保健対策課	(1) 交通を遮断することなく行う道路の維持補修等に従事	1,046千円	(1)~(3) 日額200円
		(2) 高さ又は深さ10メートル以上の足場の不安定な場所における検査等の業務に従事		(4) 日額1,500円
		(3) 昇降機又は小荷物専用昇降機について、建築基準法に定める建築指導検査業務に現地において従事		(5) ①一類感染症 日額720円 ②二類感染症 日額340円
		(4) 災害対応のため、現場において危険な状況下での作業に従事		
		(5) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する一類感染症及び二類感染症等に係る患者の治療、看護等又は感染症病原体その他これに準ずるものに接触する業務に従事		
不快業務手当	(1) ・市民部斎場事務所 (2)~(4) ・資源循環部 ごみ総合相談センター 戸吹清掃事業所 館清掃事業所 戸吹クリーンセンター ・水循環部水再生施設課	(1) 斎場において火葬執行業務に従事	19,118千円	(1) 日額400円
		(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する一般廃棄物処理施設内において、ごみ又はし尿等の処分業務に従事		(2) 日額350円 (夜間525円)
		(3) 現場におけるごみ又はし尿等の収集及び運搬業務に従事のうち市規則で定めるものに従事		(3) ①ごみ 日額550円 ②し尿 日額650円
		(4) 現場におけるごみ又はし尿等の収集及び運搬の業務のうち、(3)以外のものに従事		(4) 日額400円

困難業務手当	(1) ・福祉部 高齢者福祉課 生活福祉総務課 生活福祉地区第一課 生活福祉地区第二課 ・健康医療部保健対策課 (2) ・契約資産部庁舎管理課	(1) 福祉事務所現業員、福祉事務所指導監督員、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、社会福祉主事又はこれらに準ずる職員で、常時、生活保護法、身体障害者福祉法、児童福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律又は高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、家庭訪問、現地で行う面接業務又は現地で行う相談業務に従事	2,810千円	(1) 日額350円 (2) 1回3,900円
		(2) 常態として交替制勤務に従事する者(代替者を含む)が夜間勤務に従事		

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	1,181,808 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	431 千円
支給実績(令和5年度決算)	1,195,782 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	430 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5、6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 (課長級は支給されない) 子 11,500円(16～22歳の子は4,000円加算) 父母等 6,000円 (課長級は3,000円)	異なる	配偶者 3,000円 子 11,500円 (16～22歳の子は 5,000円加算) 父母等 6,500円	195,188千円	71,471円
住居手当	15,000円 管理職を除く年度末年齢35歳未満で、月額15,000円以上の家賃を払っている世帯主(これに準ずるものを含む。)	異なる	支給限度額 28,000円	65,722千円	22,569円
通勤手当	公共交通機関 運賃相当額 (支給限度額150,000円) 交通用具 通勤距離に応じて1か月ごとに支給 2,600～15,000円 通勤距離が片道2キロメートル以上であること	異なる	交通用具使用者の 支給額 2,000～31,600円	229,823千円	78,923円
管理職手当	役職区分により定額	異なる	官職区分により定額	211,365千円	1,221,764円
休日勤務手当	1時間につき135/100の割増	同じ	—	45,742千円	16,700円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給料月額等	(参考)中核市における 最高/最低額	
給料	市長	777,000円	1,180,000円	707,000円
	副市長	940,000円	960,000円	696,000円
報酬	議長	750,000円	827,000円	584,000円
	副議長	680,000円	748,000円	513,000円
	議員	610,000円	700,000円	475,000円
期末手当	市長 副市長	(令和6年度支給割合) 4.85月分		
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 4.85月分		
退職手当		算定方式	1期の手当額	支給時期
	市長	給料月額×勤続年数×436/100	1,355万円	任期毎
	副市長	給料月額×勤続年数×261/100	981万円	任期毎

(注1) 現市長の就任より給料月額を30%減額しています。

(注2) 特別職の報酬等の額は、公募市民と市内の公共的団体の代表などにより構成される「八王子市特別職報酬等審議会」の答申を尊重し、条例で定めています。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和7年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	17人	17人	0人	
		総務・企画	531人	550人	▲ 19人	事務所の開庁時間短縮等に伴う体制見直しによる減など
		税務	172人	175人	▲ 3人	相続人調査に係る市税賦課事務の体制見直しによる減など
		民生	576人	558人	18人	子育て施策の充実、生活困窮者支援の体制強化による増など 再任用短時間勤務職員の活用による減など
		衛生	534人	565人	▲ 31人	剪定枝収集運搬手法の見直しによる減など
		労働	5人	3人	2人	勤労者福祉サービスセンターへの派遣による増など
		農林水産	24人	24人	0人	
		商工	45人	43人	2人	企業誘致担当課長の配置による増など
		土木	357人	361人	▲ 4人	上野第二地区土地区画整理事業の体制見直しによる減など
		計	2,261人	2,296人	▲ 35人	<参考> 人口1万当たり職員数 40.44人 (中核市の人口1万当たりの職員数 48.24人)
	教育部門	403人	416人	▲ 13人	学校給食センター整備事業の収束による減など	
小 計	2,664人	2,712人	▲ 48人	<参考> 人口1万当たり職員数 47.65人 (中核市の人口1万当たりの職員数 65.99人)		

会計部門 公営企業等	下水道	37人	37人	0人	
	その他	142人	142人	0人	
	小計	179人	179人	0人	
合計		2,843人 [ 3,019人 ]	2,891人 [ 3,019人 ]	▲ 48人 [ 0人 ]	<参考> 人口1万当たり職員数 50.85人

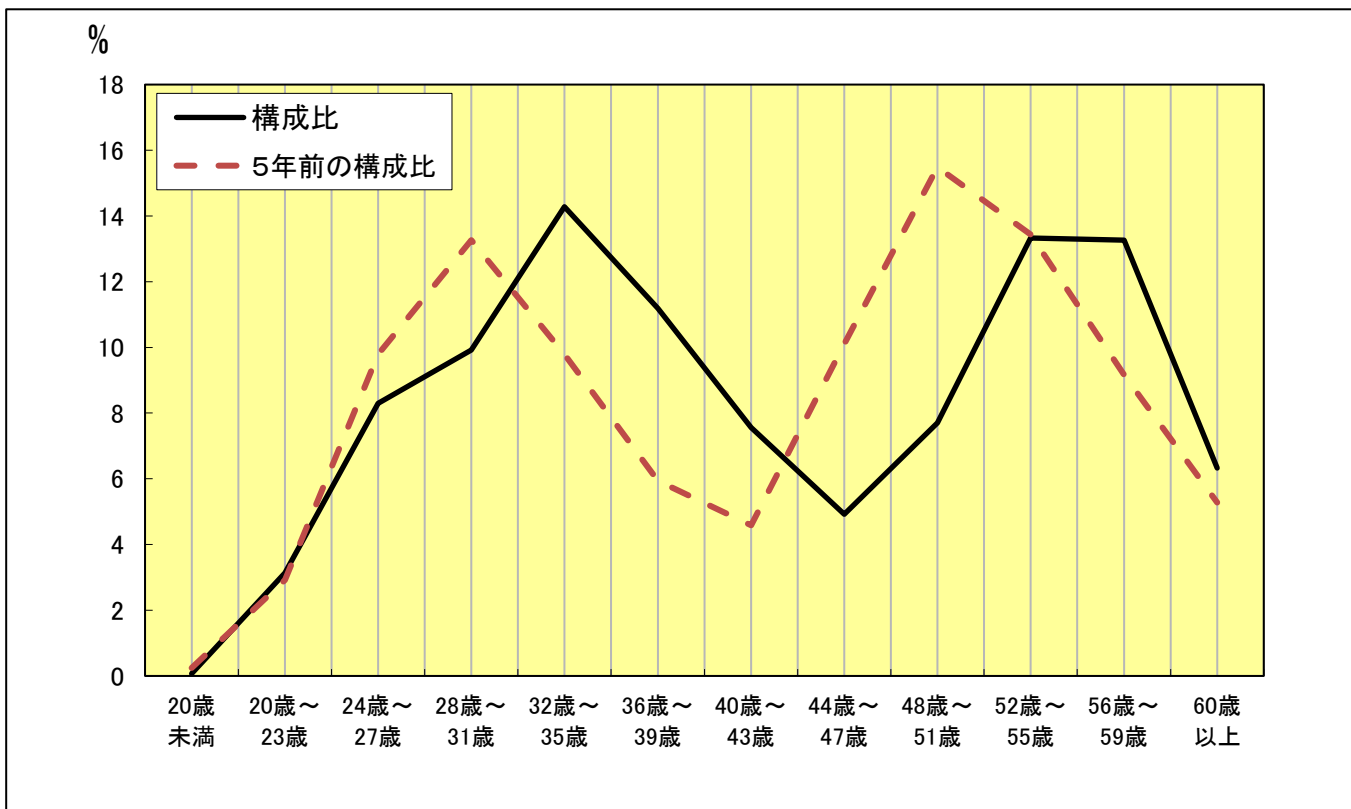
(注1) 職員数は一般職(正規職員、任期付フルタイム職員、再任用フルタイム職員数の合計)に属する職員数です。

(注2) 地方公務員の身分を保有する休職者などを含みます。臨時職員、非常勤職員及び一部事務組合等への派遣者を除いています。

(注3) [ ]内は、条例定数の合計です。

(注4) 教育長は含みません。

## (2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	89人	236人	282人	406人	318人	215人	140人	219人	379人	377人	180人	2,843人

## (3) 職員数の推移

部門	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	2,241人	2,259人	2,307人	2,307人	2,296人	2,261人	20人 (0.89%)
教育	444人	431人	426人	423人	416人	403人	▲ 41人 (▲ 9.23%)
消防							
普通会計計	2,685人	2,690人	2,733人	2,730人	2,712人	2,664人	▲ 21人 (▲ 0.78%)
公営企業等会計計	195人	180人	180人	181人	179人	179人	▲ 16人 (▲ 8.21%)
総合計	2,880人	2,870人	2,913人	2,911人	2,891人	2,843人	▲ 37人 (▲ 1.28%)

(注1) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(注2) 教育長は含みません。